

宮前まちづくり計画

(令和1年度～令和11年度)

～いつまでも住み続けたいまち～



宮前まちづくり協議会

目 次

I. 管内の概要	1
1. 地区の特性	
2. 基礎データ	
3. 地域の主な課題	
II. 地域の将来像	4
～いつまでも住み続けたいまち～	
III. 地域の目指すべき5つの姿	5
1. 自立したまちづくり協議会の確立	
2. 活気あふれる元気なまちづくり	
3. 安全で安心して暮らせるまちづくり	
4. 地域の絆を大切にするまちづくり	
5. 恵まれた自然環境を守り続けるまちづくり	
IV. 3つの重点事業	6
1. 大規模災害時の避難訓練等の充実	
2. 松阪市香肌地域づくり協同組合と連携した移住者支援	
3. 住民自治協議会の仕組みの再構築	
V. まちづくりの分野別計画	7
VI. 地域計画見直しの進め方	10
VII. 宮前まちづくり協議会組織図	11
VIII. 協議会管内施設位置図	12

I. 管内の概要

1. 地域特性

地理： 当地区は、松阪市の西部旧飯高町の東の玄関口に位置し、周囲に1,000m級の山々が連なり、奈良県境の高見山を源流とする櫛田川とその支流に沿って集落が点在する地域です。標高は飯高地域振興局で約145m、面積は27.82km²で約90%が山林です。限られた農地では田や茶畑が耕作され、地区内の大半が香肌峡県立自然公園に指定されています。また、中央構造線がまちを東西に貫き、その断層を荒滝不動尊の庄司川で見ることができます。

観光： 当地区は、天然温泉のある道の駅「飯高駅」を中心に、珍布峠ウォーキングコースが整備され、休日には多くの人で賑わいます。コース周辺には、県文化財に指定された大楠がある水屋神社、200年余の歴史ある大神楽が残る花岡神社、小津安二郎資料室等があり、歴史と文化を感じることができるコースです。また、伊勢三山のひとつである局ヶ岳は初級者向けの登山コースとして人気があります。つつじの名所として有名な荒滝不動尊の入口にある宿泊施設「つつじの里荒滝」は、魚釣り、魚つかみ、キャンプ等が楽しめます。

歴史： 赤桶の水屋神社に近接する宮ノ東遺跡からは、縄文時代後期の土器等が多数出土していることから、すでにこの頃、竪穴住居の並ぶ集落が営まれていたと考えられています。南北朝時代に入ると、伊勢と大和の国分け伝説が残るように、水屋神社には春日大社の影響が残っていました。鎌倉時代に入ると当地区は、北畠具教が織田信長に暗殺されるまで、伊勢の国司・北畠氏によって治められていました。北畠氏は美杉の多気の館を本拠としていたため、庄司峠から尾放峠を経て大台の三瀬の館へ人馬の往来がありました。今も、野々口の山腹に北畠具教の首塚が祀られています。

江戸時代、当地区は紀州藩松阪領となりました。和歌山街道の宿駅として交通の要衝であり、本陣や伝馬所が置かれ、高札場もあったと記録に残っています。明治22年、市町村制が実施され、現在の財産区である下滝野、宮前、野々口、作滝、赤桶の地区ができました。

産物は材木、お茶・椎茸で、特に川俣茶は八代将軍吉宗に献上し御用茶となりました。明治時代には茶聖大谷嘉兵衛が横浜を舞台に活躍をしました。

行事： 当協議会は、9つの自治会で構成されていますが、代々継承されてきた年中行事等は下滝野区、宮前区、野々口区、作滝区、赤桶区の5つの財産区が守り続けています。また、合併を機に、実行委員会を組織して宮前地域全体の祭りとして「宮前フェスティバル」を企画運営しています。

名 称	開催時期	実施主体
荒滝つつじ祭り	毎年4月29日（祝）	赤桶区
栢原不動尊祭り	毎年4月第2日曜日	下滝野区
局ヶ岳神社祭り	毎年4月第1日曜日	宮前区
秋葉さん祭り	毎年10月上旬	宮前区
あたごさん祭り	毎年4月第3日曜日	野々口区
花岡神社、春秋祭	毎年3月、10月	氏子総代会
水屋神社、春秋祭	毎年3月、10月	氏子総代会
各地域盆踊り	毎年お盆	各地区
宮前文化祭	毎年3月上旬	実行委員会
赤桶ふるさと祭り	毎年2月中旬	実行委員会
宮前フェスティバル	毎年10月中旬	実行委員会

2. 基礎データ

①地区の年代別人口の推移

(住民基本台帳による)

	地区 の人口	世帯数	男	女	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2000年4月	2,276人	689	1,098人	1,178人	—	—	—
2005年4月 (H17)	2,199人	710	1,050人	1,149人	—	—	—
2010年4月 (H22)	1,990人	735	935人	1,055人	237人 (11.9%)	1,060人 (53.3%)	693人 (34.8%)
2014年4月 (H26)	1,814人	746	861人	953人	195人 (10.7%)	905人 (49.9%)	714人 (39.4%)
2019年4月 (H31)	1,593人	726	752人	841人	150人 (9.4%)	752人 (47.2%)	691人 (43.4%)
※ 2030年 (R12)	1,000人		移住世帯 0 出生率 1.10		64人 (6.4%)	417人 (41.7%)	519人 (51.9%)

※名古屋大学大学院環境学研究科付属持続的共発展教育研究センター提供 小地域ごとの簡易人口推計ツールによる

②地区内にある小中学校の児童生徒数

R7.4.1 現在

学 校 名	0歳児	1歳児	2歳児	年少児	年中児	年長児	計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
やまなみこども園	0人	8人	3人	4人	11人	7人	33人
宮前小学校	7人	4人	13人	9人	10人	12人	55人
飯高中学校	14人	14人	17人				45人

(こども園：飯高町全体 小学校：田引地区の児童生徒を含む 中学校：飯高町全体)

③地区内にある主な公共施設等

施設名称	所在地	連絡先
松阪市飯高地域振興局	宮前 180	0598-46-7111
松阪市飯高老人福祉センター	宮前 704-2	0598-46-1315
宮前診療所	宮前 1104	0598-46-0003
松阪警察署 飯高幹部交番	宮前 210-2	0598-46-0009
宮前郵便局	宮前 239-2	0598-46-0230
飯高中学校	宮前 927	0598-46-0004
宮前小学校	宮前 1022	0598-46-0034
やまなみこども園	宮前 112	0598-46-0056
道の駅「飯高駅」	宮前 177	0598-46-1111
つつじの里「荒滝」	赤桶 1076-3	0598-46-0166

④安全な暮らしに関するデータ

R7.4.1 現在

名 称	数量等	名 称	数量等
カーブミラー	106ヶ所	自主防災組織	5団体
防犯灯	304ヶ所	消防団員	55人
自治会掲示板	24ヶ所	防火水槽	68箇所
ゴミ集積所	29ヶ所	消化栓	131箇所

3. 地域の主な課題

①まだまだ参加者が少ないまちづくり事業

- 過疎化や少子高齢化の中では、一人ひとりの力を持ち寄って、まちづくりを進めていくことが課題となっています。役員になった人だけに任せるのではなく、宮前に住まうみんなが自分ごととしてとらえ活動に参加することが大切です。
- 地域には既存の団体があり、特に区や自治会はそれぞれに歴史を持ち、いろいろな活動を行なっています。令和3年4月に住民協議会と自治連合会を一本化して新しく住民自治協議会が発足したことを踏まえ、当協議会の組織を再検討することが重要です。
- 当協議会は組織の担い手や自主財源が不足しているために、役員の継続的な確保が難しくなっています。役員手当を規定するとともに、会員に積極的に呼びかけて次代を担う後継者（リーダー）を育成していく必要があります。

②少子高齢化が進む中山間地域

- 働きたくても働く場所が少ないため、若者が都市部に出て行き、小中学校の児童生徒も減少しています。平成28年度に飯高管内の中学校が統合されましたが、こども園・小学校・中学校がこれからも宮前地区に存続するためには、地域住民みんなが子育てへの関心を持つことが大切です。
- 若者が当地域に住みたくても、地域に市営住宅の数が不足していることに加え、入居には年齢や所得制限などがあります。若者の定住を進めるためには、地域が住宅適地や空き家を紹介するとともに、定住者が地域の生活習慣に慣れるよう支援していく必要があります。
- 総合病院や大型店が遠方にあるため、通院や買い物に時間を要したり、生活必需品がすぐ入手できないことがあります。特に、公共交通機関が十分に整備されていないために、車をもたない高齢者や学生は不便を感じています。
- 林業や農業（お茶）が衰退して地域に活力がなくなるとともに、撤退する商店や商工業者が増えています。
- 子育て世代にとって、自然はあるものの、図書館・文化ホールなどの文化的施設などの交流施設が少ないと感じています。
- 当地域に住み慣れているからこそ、改めて当地域の魅力に気づく必要があります。

③心配不安な防災・防犯

- 災害はいつやってくるかわかりません。一人ひとりが防災意識を高めることが求められています。
- 当地域は急傾斜地が多く、土砂災害の危害等がある「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒地域」の箇所に指定された場所がたくさんあります。近年の大型台風やゲリラ豪雨で引き起こされる土砂災害や異常気象によって引き起こされる山火事に備え、日頃の隣近所のお付き合いを大切に、非常時には支えあうことが必要です。特に、高齢者や要援護者の方への支援が必要です。
- 地域の交流が少なくなり、昔のようにみんなが顔見知りという時代ではなくなりました。地域で声をかけをしたり、防犯パトロールや早めの不審者情報伝達が大切です。

④少しずつ薄れていく地域の絆

- 地域での助け合いの機会が少なくなり、人びとの間の信頼感や絆が薄れてきています。コロナ禍で希薄になった地域の交流が活発になるように地域間・世代間をつなぐ憩いの居場所の設置が必要です。
- 子育て世代の人の中には、子育てに不安や悩みを抱える親が増えています。子どもの健やかな成長に

は、周りの大人の援助や協力が必要なことから、地域の子どもを地域の宝として育てていく必要があります。

○当地域は、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増えています。ふれあいや生きがいのための居場所を設置したり、隣近所の見守り体制の確立が求められています。

○残していきたい地域行事や伝統文化が、担い手や後継者不足で続けていくことが難しくなっています。

○当地区は、草刈りなどの出会いへの参加要請もあり、移住者等は自治会等に参加しない人もいます。

⑤ 荒廃する自然環境

○清流櫛田川の河川環境が、水量の減少など近年悪化し、夏の風物詩であった鮎釣りをする姿や川で遊ぶ子どもたちの姿を見かけなくなりました。また、櫛田川は都市部の人々の水がめでもあることから、上流の地域に住む者としてこの水を守っていくとともに、鮎釣り人や子どもの姿を櫛田川に取り戻す必要があります。

○林業や農業の担い手不足や鳥獣害により、耕作放棄地が増え、生活環境にも影響が出はじめています

○林業の不振により、先人から引き継いだ森林資源がムダに放棄されています。林業関係者等と協働して、山に切り捨てられる間伐材を搬出するなど、森林の保護に繋げていく必要があります。

○人里離れた林道沿いでは不法投棄が多くなってきました。人の手を入れて里山を復活していくことが求められています。

Ⅱ. 地域の将来像

わたしたちの住む地区は、美しい自然と山里の豊かな暮らしがもたらした歴史や地域文化があります。豊かな自然は、わたしたちの暮らしを支え、心を和ませるなど無限の恵みを与えています。

このような自然と歴史、地域文化の良さを、次の世代へと引き継いでいくことは、今を生きるわたしたちの大切な役目です。また、地区内には、地域振興局を始め、こども園、小学校、中学校や診療所等があり、中山間地にあっても子育てに必要な機能を有した地域です。

さらに、道の駅「飯高駅」を中心に、山里の恵みを都市に住んでいる皆様にも提供し、都市住民との交流を進めることで、地域の活性を図っていきたくと考えています。

一人ひとりの地域住民が「やさしさ」と「たくましさ」を持ち、一緒になって地域活動をやり遂げる楽しさで、笑顔に包まれた宮前地区をつくらしていきたいと考えています。そして、この素晴らしい環境の中で次の世代の子供たちが育ち、若者のUターンやIターンが増え、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指していきます。

いつまでも住み続けたいまち

Ⅲ. 地域の目指すべき5つの目標

1. 自立したまちづくり協議会の確立

地域振興局が縮小されていく現状の中で、住民自治協議会の役割と責任がますます大きくなります。当協議会は、自立したまちづくり協議会を目指し、独自でまちづくり会館を運営管理するとともに、隣接する松阪市飯高老人福祉センターの指定管理受託を検討していきます。また、各区との役割分担を明確にしながら協働による地域経営が出来るよう、組織の仕組みを再構築していきます。今後は、若者や女性の住民自治協議会への参加率をさらに高め、組織の強化を図るとともに、まちづくり活動資金を確保するために努力していきます。

2. 活気あふれる元気なまちづくり

私たちの住む地区を、活気あふれる元気なまちにするために、地域資源である美しい自然環境や歴史文化を活用して観光振興策や特産品の販路拡大を図っていきます。そのために、和歌山街道（珍布峠）ウォーキングコース等の整備を進めるとともに、道の駅「飯高駅」を拠点とした地域内外への情報発信やイベント等の事業に取り組みます。また、道の駅「飯高駅」に新たにオープンした宿泊施設などの観光資源を活用した雇用の場が確保できるよう、地域の事業者等と連携を図っていきます。

さらに、松阪市香肌地域づくり協同組合と連携し、当地域に子育て世代の移住者を受け入れるための雰囲気醸成していきます。

3. 安全で安心して暮らせるまちづくり

いつ発生してもおかしくない、地震や風水害、山火事の災害被害を最小限に止めるため、一人ひとりの防災意識を高める啓発や自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が協力して子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守る運動に取り組みます。

急傾斜地や危険箇所の多い当地区では、早めの避難を呼びかけるために避難訓練を毎年実施するとともに、防犯灯の新設、LEDへの取替えも進めていきます。

安全・安心は市民生活の基本であり、地域住民や各種団体、事業者、警察、行政がお互いに連携し一体となって「安全・安心なまち」を築いていきます。

4. 地域の絆を大切にすまちづくり

人と人との絆が失われつつある今日、仕事に追われる働き世代、生活のしづらさを抱える高齢者、子育てに悩む子育て世代が増えるなか、世代を超えた交流を生み出すとともに隣近所の声かけで地域住民が連携していけるまちづくりに取り組みます。新たに、宮前地区に住みたいと考えている人には移住をサポートしていきます。また、子育て支援や世代間交流、福祉ボランティアの育成、災害時の避難支援など、一人ひとりが取り組めるところからはじめていくことが重要です。

誰もが安心して住み慣れたまちで暮らせるようお互いに支え合い、今日まで培われてきた高齢者の経験と知恵を次世代へ引き継ぐとともに新たな人材の育成や子育て世代が定住できる魅力あるまちづくりを推進していきます。

5. 恵まれた自然環境を守り続けるまちづくり

河川の水質や生態系の悪化、水量の減少、山林の崩壊、里山・農地の荒廃、不法投棄などが顕著な問題となっています。四季折々の彩りをなす自然があり、きれいな水が流れ、夜になると星もいっぱい見ることができる、このまちを未来に引き継いでいくために、美化運動や里山・水辺の整備などできることから始めていきます。飯高地域で令和8年度からの採択を目指す農村RMO（農村型地域運営組織）に参画し役割を担っていきます。

毎年開催されるカヌー大会を通じ、清流櫛田川のPRをNPO団体と連携していくとともに、宮前管内で令和5年度から開催される「まつさか香肌峡トレイルラン大会」の運営にも協力していきます。

IV. 3つの重点事業

1. 大規模災害時の避難訓練等の充実

政府の地震調査委員会が今後30年以内に発生する確率を「80%程度」としている南海トラフの巨大地震に対応するために、当協議会の防災部会による避難所訓練が毎年、宮前小学校で開催されています。備蓄倉庫も宮前小学校及び飯高中学校の敷地内に設置されていて小中学校のある堂山地域が宮前地区の大規模災害時の避難拠点となっています。また、飯高中学校及び宮前小学校の児童生徒向けの防災教育も実施しています。とはいえ、地区住民の大規模災害に対する意識は低く、参加人数も限定的となっています。令和3年度に作成された、宮前地区防災計画書（土砂災害編）に加えて、宮前地区防災計画書（地震災害編）及び地震初動対応マニュアルを作成するとともに、松阪市防災訓練と連携した実践的な避難訓練と避難所運営訓練を実施していきます。



避難所訓練（段ボールベット作り）



HUG 避難所運営ゲーム（防災・減災飯高提供）

2. 松阪市香肌地域づくり協同組合と連携した移住者支援

松阪市は、令和6年度から松阪市香肌地域づくり協同組合を飯高茶屋内に設置し中山間地域の移住・定住の促進と地域の活性化を進めています。当協議会も宮前地区内への移住を希望する方の相談に応じられるよう協同組合と情報共有を図っていきます。

特に、松阪市お試し住宅を活用して、子育て世代の移住希望者が小中学校やこども園を体験できる仕組みづくりに協力していきます。いつまでも小中学校のグラウンドに元気な子供たちの声が響くように、自治会や地域活動団体等と連携して若い世代の移住を積極的に受け入れます。



松阪市のお試し住宅（松阪市提供）



2 地域居住体験者への説明（香肌地域づくり協同組合提供）

3. 住民自治協議会の仕組みの再構築

令和3年4月に住民協議会と自治連合会が一本化して新しく住民自治協議会が発足したことにより、当協議会も組織改編を実施して対応してきました。今後も地域の課題に対応できるよう、各区や自治会長の役割と住民自治協議会内での位置づけを明確にするとともに地域住民に周知を図っていく必要があります。また、令和8年4月より実施される公共施設のコミュニティセンター化によって、地区公民館がコミュニティセンターに移行されます。当協議会の自主財源や役員の継続的な確保のために、隣接する松阪市飯高老人福祉センターのコミュニティセンター化と指定管理に向けた協議を松阪市と継続していきます。

V. まちづくりの分野別計画

先に示した、地域の目指すべき5つの目標を施策ごとに分け、具体的な事業を設定しました。主体の「自主」はまちづくり協議会が独自で、「協働」は市や他の団体と協働して実施する事業を示しています。第2次地域計画から引き続いて実施する事業は「継続」、新たに実施する事業は「新規」とし、実施の予定時期は年度で表しました。また、備考欄には、協働すべき団体を記載しています。

さらに、予定時期の上段に示した重点事業は、最優先して取り組む事業とし、主たる事業は優先して実施していく事業とします。

1. 自立したまちづくり協議会の確立（事務局部）（自治部会）

施策名 事業名	事業内容	主体	新継 の別	予定 時期	備考
(1) まちづくり会館等の運営管理					
①まちづくり会館運営 管理事業	宮前まちづくり会館を運営管理するとともに、必要に応じ施設整備を行う。	自主	継続	主たる事業 R7～	
②協議会仕組再構築事業	協議会役員の継続的確保のため、松阪市飯高老人福祉センターのコミュニティセンター化と指定管理に向け松阪市と協議をする。	協働	継続	重点事業 R7～	市
(2) 地域のまちづくり活動との連携					
①まちづくり活動等交流事業	各区、各種団体の活動を情報共有し交流・連携につなげる。	協働	継続	R7～	区等 各種団体
②まちづくり活動等伝承事業	地域に伝わる祭事や行事、生活文化にかかる記録の保存・伝承を支援する。	協働	継続	R7～	区等 各種団体
(3) まちづくり協議会の情報発信					
①ホームページ等活用事業	宮前まちづくり協議会ホームページの運営管理を行う。	自主	継続	R7～	
②協議会会報等発行事業	宮前まちづくり協議会会報を月1回発行する。	自主	継続	R7～	
(4) まちづくり活動資金の確保					
①地域の元気応援事業等活用事業	市の活動交付金や地域の元気応援事業を活用し、地域振興事業を展開する。	自主	継続	主たる事業 R7～	
②ふるさと応援寄付金等活用事業	ふるさと応援寄付金を活用し、自主財源の確保に努める。	自主	継続	R7～	
(5) まちづくりの人材確保と育成					
①人材発掘育成事業	人材の掘り起こしを進めるとともに、研修会や勉強会を通して能力向上を図る。	自主	継続	R7～	
②人材研修等開催事業	勉強会を開催するとともに、市が開催する人材育成支援研修等に積極的に参加する。	協働	継続	R7～	市

2. 活気あふれる元気なまち（自治部会）（観光部会）（文化部会）

施策名 事業名	事業内容	主体	新継 の別	予定 時期	備考
(1) 和歌山街道（珍布峠）ウォーキングコースの充実					
①ウォーキングコース 管理事業	和歌山街道（珍布峠）ウォーキングコースの 維持管理を行うとともに、ガイドボランティア の拡充を図る。	自 主	継続	主たる事業 R7～	飯高駅
(2) 観光資源の活用と特産品開発					
① 観光資源活用と特 産品等開発事業	観光資源のブランド化や特産品開発を進め る民間事業者を支援する。	協 働	継続	主たる事業 R7～	民間事業者
(3) 地域イベントの開催					
①地域イベント等開催 事業	実行委員会を立ち上げ、「宮前フェスティバ ル」等を開催する。	協 働	継続	R7～	飯高駅 地域団体
②地域イベント等支援 事業	地域の祭事や行事のPR等の支援を行う。	協 働	継続	R7～	区等
(4) 移住者への魅力発信					
② 子育て世代の移住 促進事業	香肌づくり協同組合と連携し、空き家の有効 活用と子育て世代の移住を促進する。	協 働	新規	重点事業 R7～	市、香肌づく り協同組合

3. 安全で安心して暮らせるまち（防災部会）（青少年部会）（福祉部会）

施策名 事業名	事業内容	主体	新継 の別	予定 時期	備考
(1) 地域防災連携の強化					
① 自主防災組織強化 事業	自主防災組織の充実を図り、防災活動マニ ュアルの周知啓発を行う。	協 働	継続	R8～	市・区等 防災団体
②防災マップ更新事業	危険区域等の点検を行い、防災マップを更 新作成し各戸に配布する。	協 働	継続	R8～	市・区等 防災団体
③大災害対応避難訓練 実施事業	大災害発生に備え、組織の役割分担（連絡 連携プレー）を明確にし、訓練を実施する。	協 働	継続	重点事業 R7～	市・区等 防災団体
(2) 犯罪のないまちづくり					
①防犯灯等整備事業	必要設置箇所の調査とともに、引き続き、防 犯灯のLED化100%を目指していく。	協 働	継続	R7～	自治会・区等
②地域防犯声かけ事業	自治会と連携して、声かけ運動や空き家等 の巡回を行う。	協 働	継続	R7～	自治会・区等
(3) 交通事故のないまちづくり					
①交通安全指導連携事 業	自治会や学校・警察・行政等と連携して啓発 運動や研修に参加する。	協 働	継続	R7～	市・自治会・ 学校・警察等
②通学路等点検整備	自治会や学校・PTAと連携して通学路の 安全点検を行い、改善要望を行っていく。	協 働	継続	R7～	市・自治会・ 学校・PTA等

4. 地域の絆を大切にすまち（福祉部会）

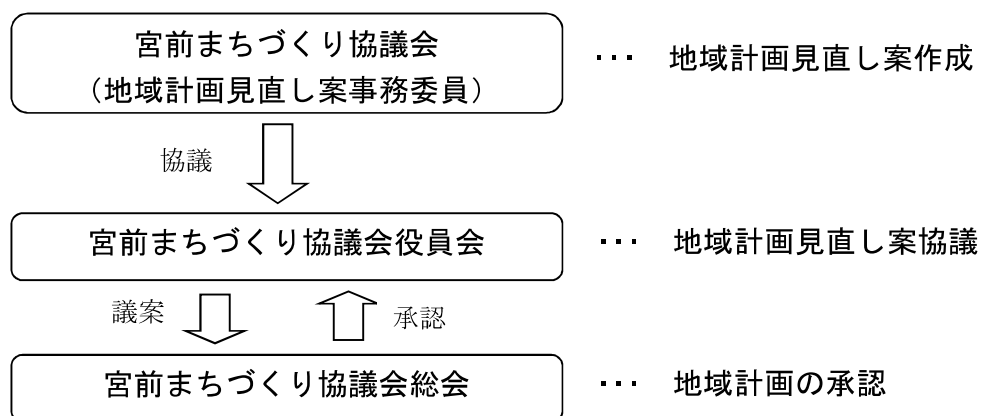
施策名 事業名	事業内容	主体	新継 の別	予定 時期	備考
(1) 誰もが憩える場所づくり					
①まちづくりサロン整備事業	集会所や空き家等を利用したまちづくりサロンの確保を検討する。	協働	継続	R8～	民生児童委員
②地域子育て支援事業	保護者や子育てに関わる各種団体等と連携し、充実した子育て環境の整備を支援する。	協働	継続	主たる事業 R7～	保護者会等
③小中学校との連携事業	コミュニティスクールや学校の図書館開放を地域住民に周知するとともに運営を支援する。	協働	継続	R7～	市、学校、PTA CS、自治会等
(2) 隣近所の声かけ見守り事業					
①声かけ見守り事業	子どもや高齢者・障がい者等の見守り体制を確立する。	協働	継続	R7～	民生児童委員
(3) 世代間交流の促進					
①世代間交流事業	公民館講座・スポーツを通して世代を超えたふれあい交流事業や敬老事業を行う。	協働	継続	R7～	公民館・民生 児童委員等

5. 恵まれた自然環境を守り続けるまち（自治部会）（福祉部会）

施策名 事業名	事業内容	主体	新継 の別	予定 時期	備考
(1) 美化運動の拡充事業					
①美化運動拡充事業	自治会等と連携し、美化運動の拡充を図る。	協働	継続	R7～	自治会等
(2) 憩いの広場づくり・里山の手入れ					
①山村公園等管理事業	農山村公園等の保持と適正管理を支援する。	協働	継続	R9～	自治会・区等 市
②里山等整備事業	荒廃した里山を保全し生態系の維持につなげていく。	協働	継続	R9～	自治会・区等 市
(3) 水辺とふれあう里づくり					
①ふるさとの水辺整備事業	水辺（櫛田川）への降り口や遊歩道等を整備する。	協働	継続	R9～	NPO 団体 自治会等、市
②清流櫛田川PR事業	NPO 団体等と連携し、清流櫛田川をPRしていく。	協働	継続	R7～	NPO 団体 自治会等、市

VI. 地域計画見直しの進め方

地域計画見直し案事務委員が令和2年策定の地域計画を見直し、各部会と調整して具体的な施策を決定し、地域計画見直し案を作成する



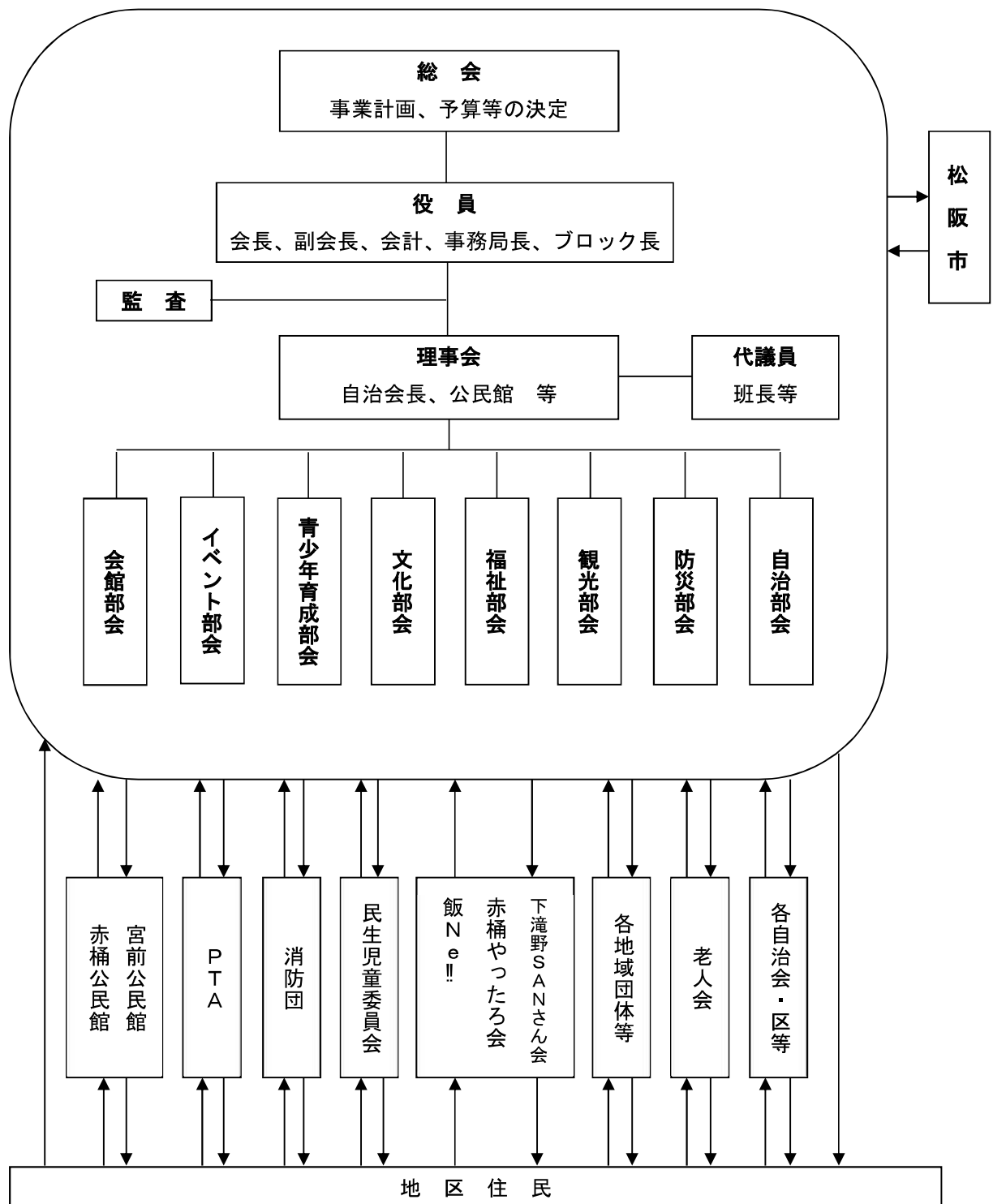
【宮前まちづくり協議会役員】

	氏 名	備 考
会長	田中 鈴兒	
副会長	向坂 文一	
ブロック長	北垣戸 康司	赤桶区長 R7.4. ~ 西浦由佳
ブロック長	角谷 尚人	宮前区長
ブロック長	中林 幸一郎	下滝野区長 R7.4. ~ 竹本博哉
事務局長	柳瀬 勝久	
事務局長補佐	尾鍋 哲也	
会計	野呂 義文	
会計補佐	向坂 文一	兼務

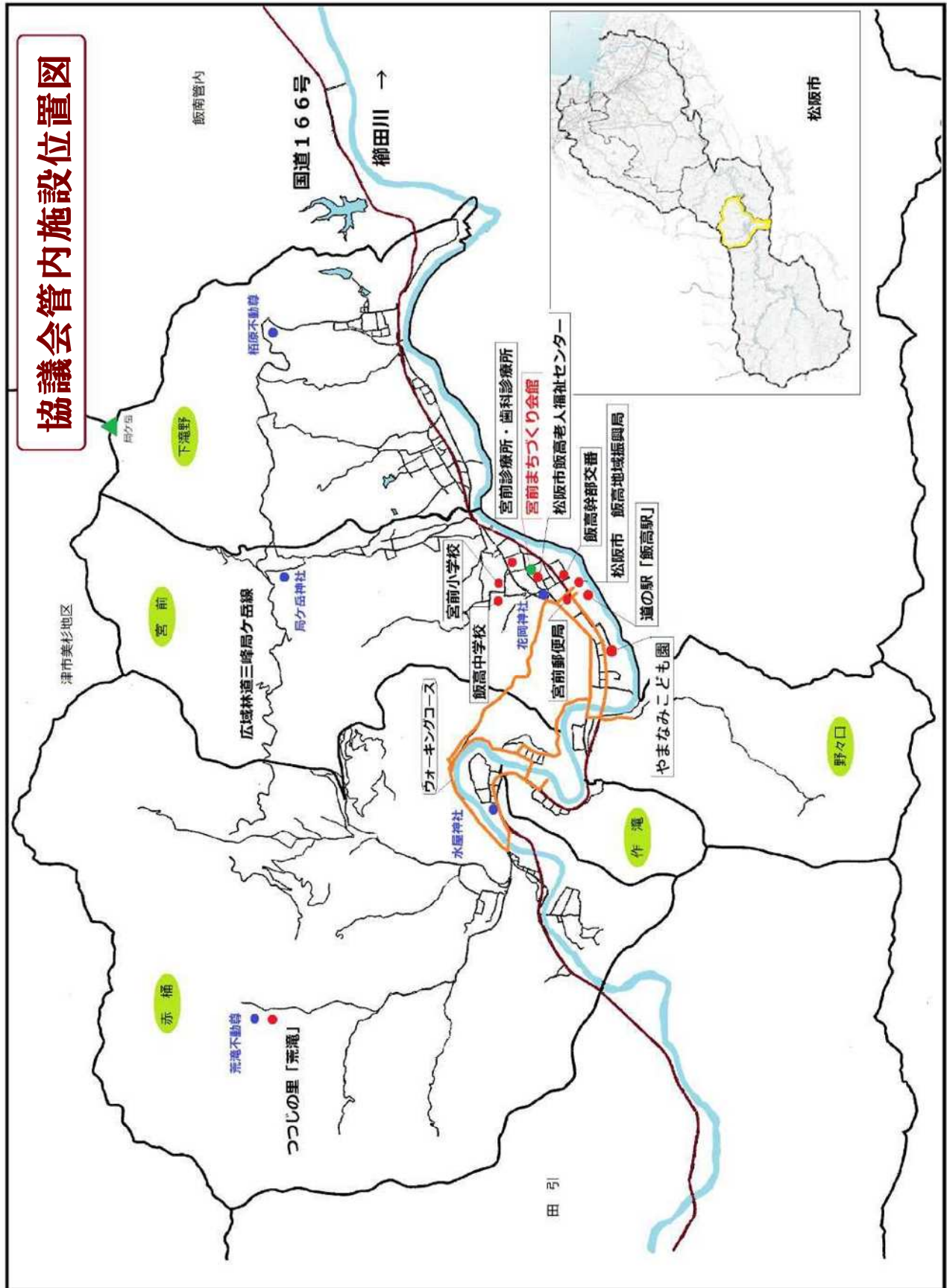
【地域計画見直し案事務委員】

	氏 名	所属・役職	備 考
委員長	田中 鈴兒	協議会会長	
委員	向坂 文一	協議会副会長	
委員	柳瀬 勝久	協議会事務局長	
委員	三谷 理恵	事務員理事	

VII. 宮前まちづくり協議会組織図



協議会管内施設位置図



宮前まちづくり計画

令和 7 年 5 月

発行 宮前まちづくり協議会

〒515-1502 三重県松阪市飯高町宮前 704

宮前まちづくり会館

(連絡先：松阪市飯高老人福祉センター内)

宮前まちづくり協議会事務局

電話 0598-46-1315

FAX 0598-46-1315